

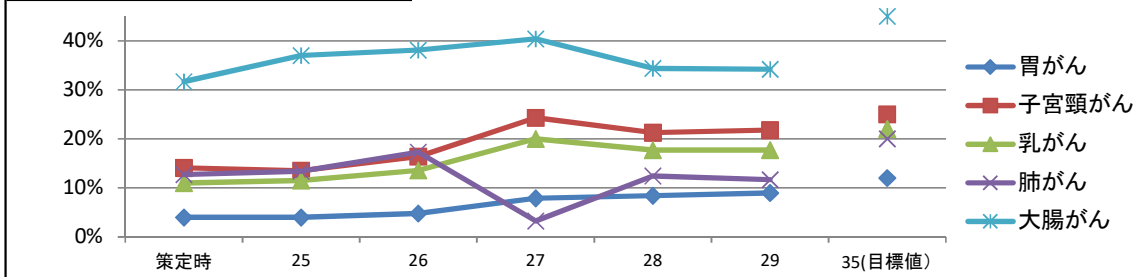
《資料編》

1. 各指標の年次別進捗状況 . . . 30
2. 用語説明 . . . 34
3. 中間評価と見直しの体制 . . . 38
4. 第2次健康はんだ21計画中間評価 策定委員名簿 . . . 39
5. 半田市民健康づくり推進協議会設置要綱 . . . 40

1 各指標の年次別達成状況

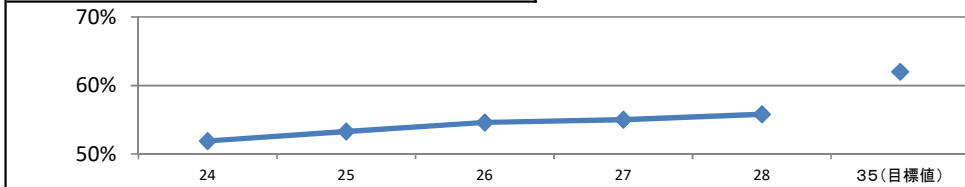
推進目標1 健（検）診で病気の芽を発見しよう

◇各種がん検診の受診率向上



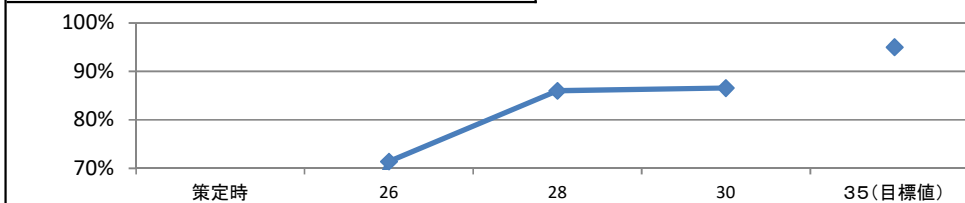
年度	策定時	25	26	27	28	29	35(目標値)
胃がん	4.0%	4.0%	4.8%	7.9%	8.4%	9.0%	12.0%
子宮頸がん	14.1%	13.5%	16.4%	24.3%	21.3%	21.8%	25.0%
乳がん	11.0%	11.5%	13.6%	20.0%	17.7%	17.7%	22.0%
肺がん	12.7%	13.4%	17.3%	3.3%	12.4%	11.7%	20.0%
大腸がん	31.7%	37.0%	38.1%	40.4%	34.4%	34.2%	45.0%

◇国民健康保険特定健診の受診率向上



年度	策定時	24	25	26	27	28	35(目標値)
受診率	50.8%	51.9%	53.3%	54.6%	55.0%	55.8%	62.0%

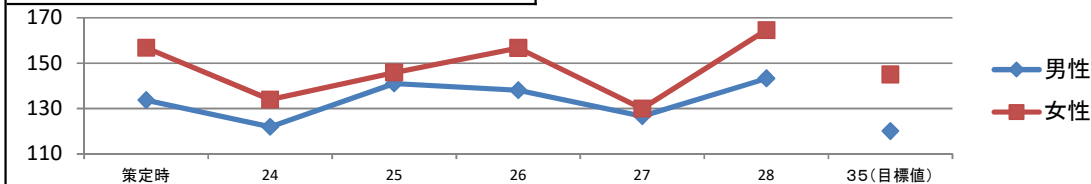
◇定期的な健診を受けている人の増加



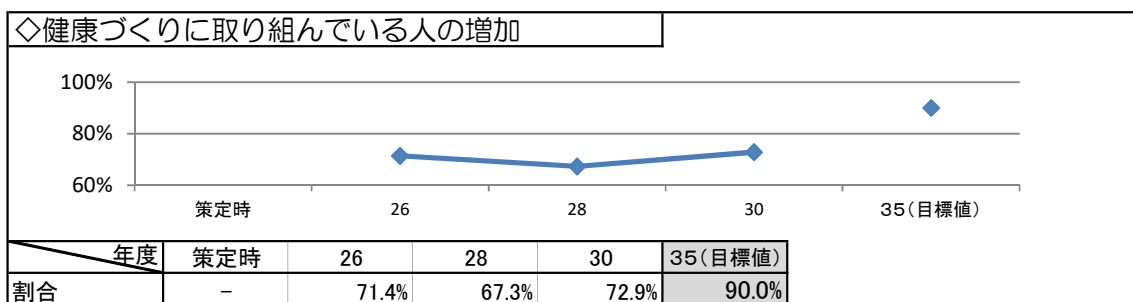
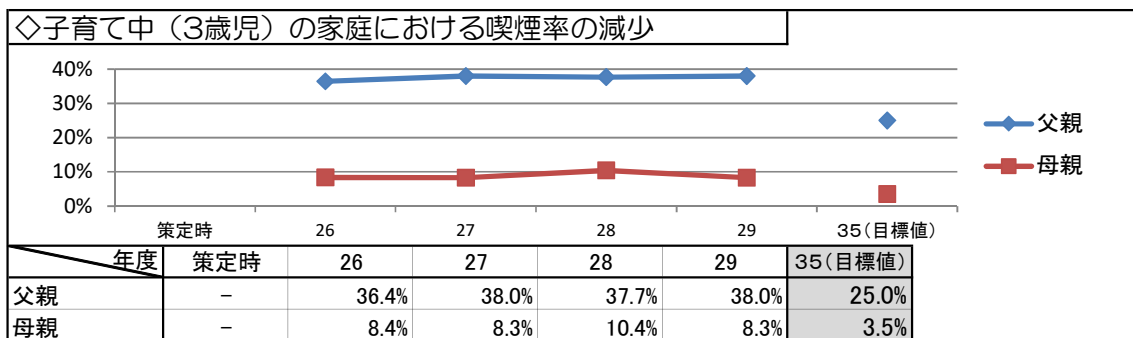
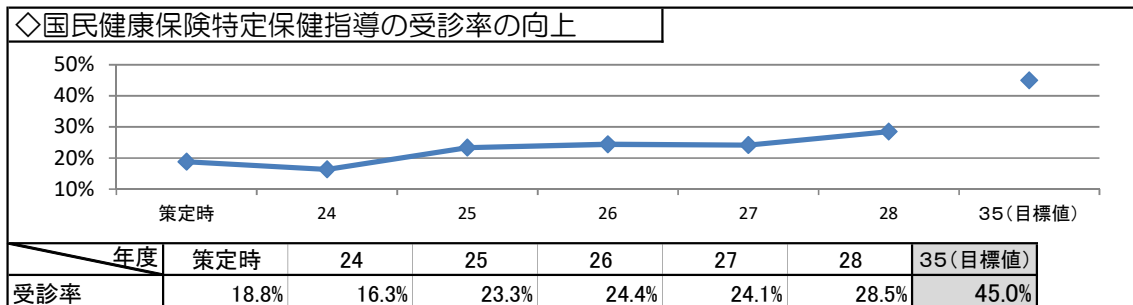
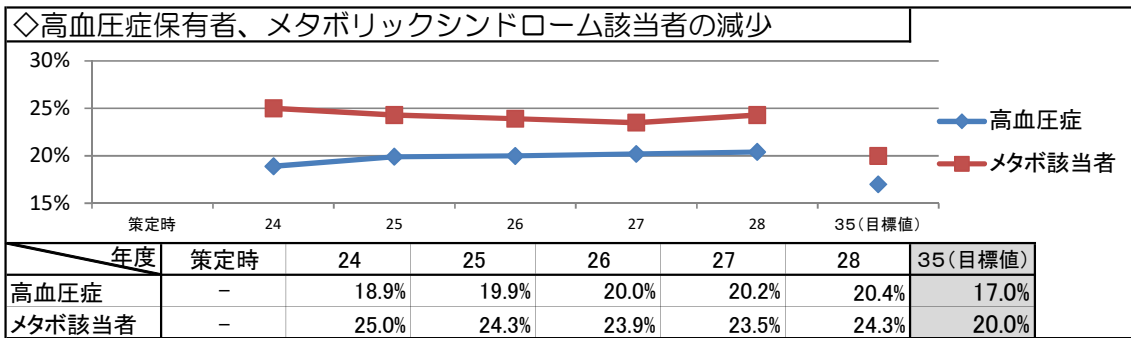
年度	策定時	26	28	30	35(目標値)
割合	-	71.4%	86.0%	86.6%	95.0%

推進目標2 血液サラサラで若々しい血管を保とう

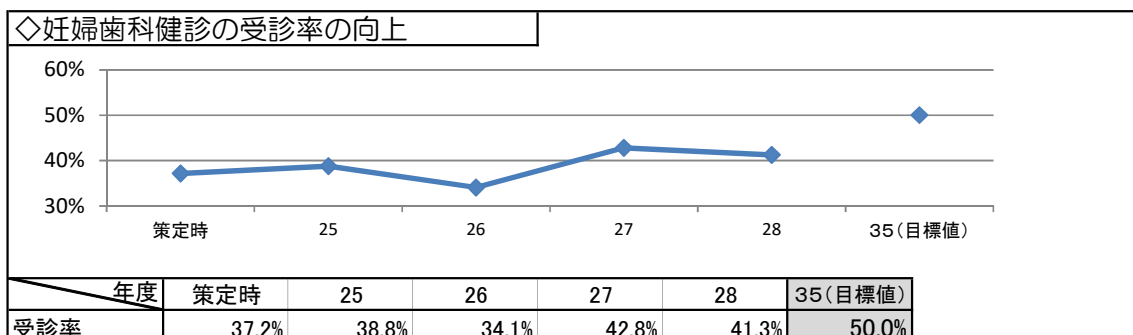
◇心疾患人口10万対死亡率の減少



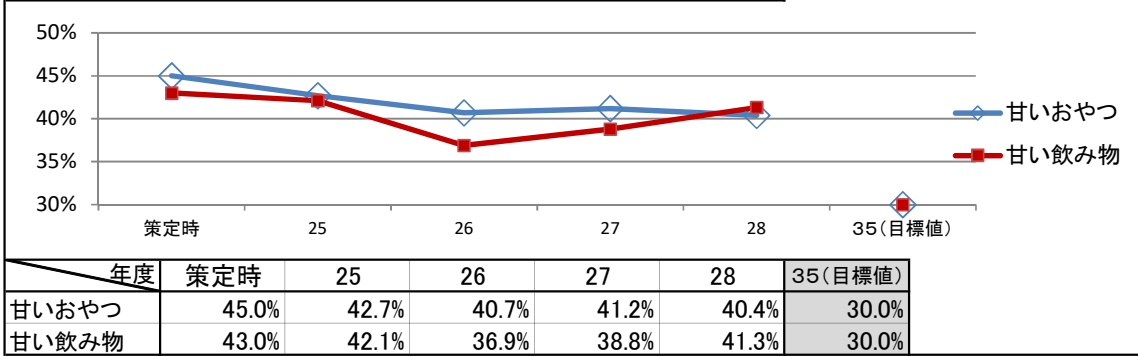
年度	策定時	24	25	26	27	28	35(目標値)
男性	133.7	121.9	141	138.1	126.6	143.2	120
女性	156.8	133.9	145.9	156.6	130	164.5	145



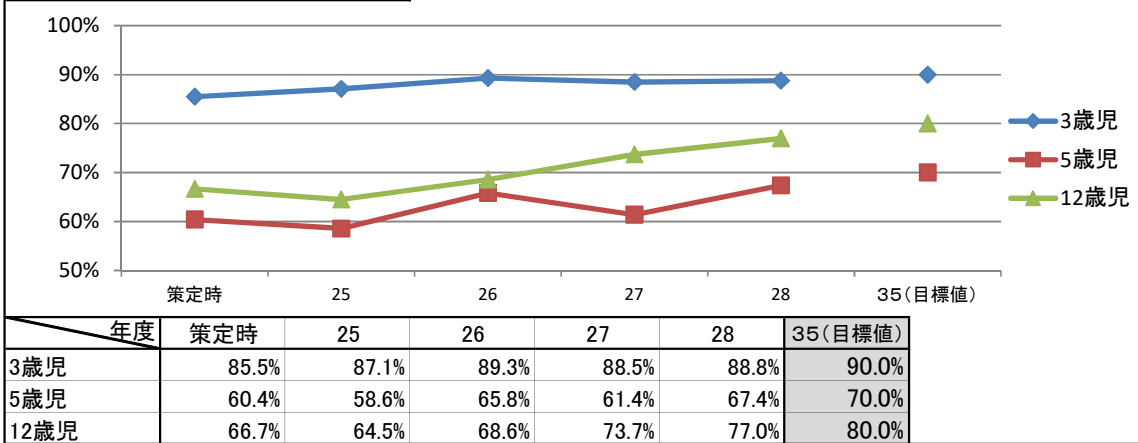
推進目標3 口から健康づくりをはじめよう



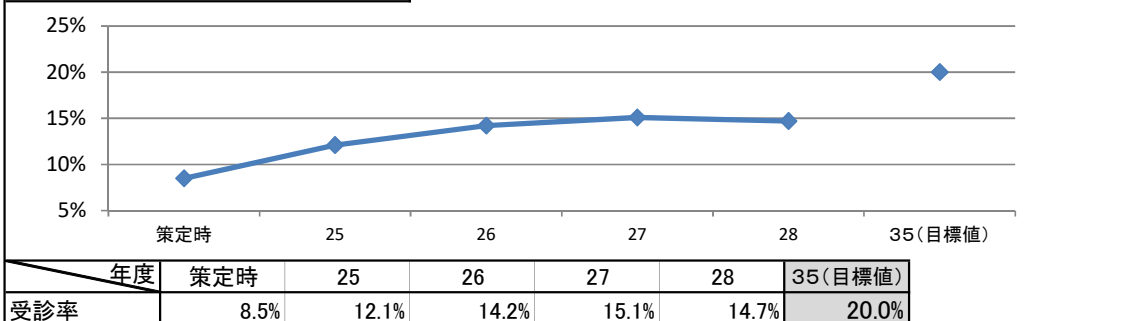
◇1歳6か月児の甘いおやつとの飲み物習慣の減少



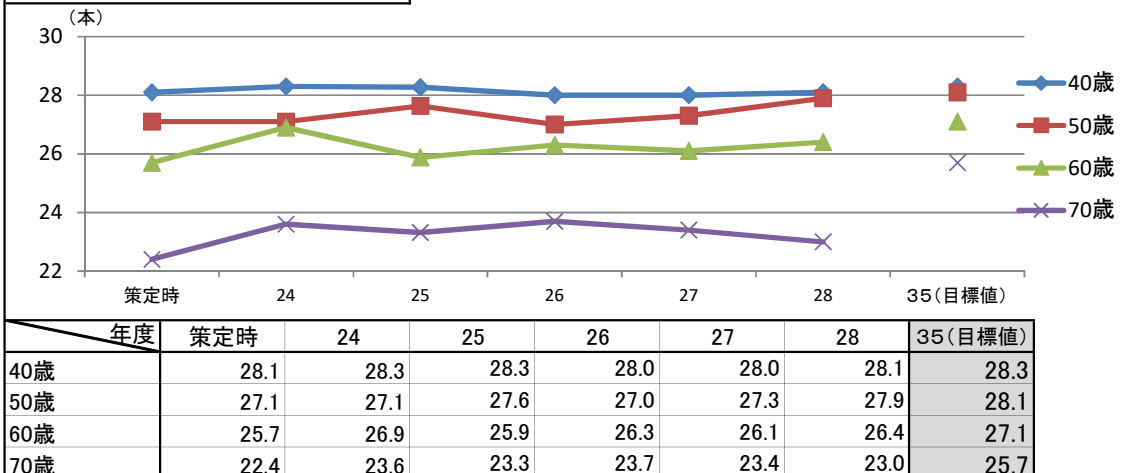
◇むし歯のない子どもの増加



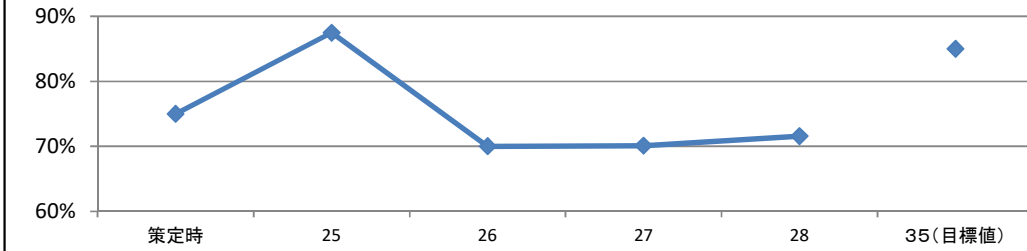
◇歯周病検診受診率の増加



◇平均現在歯数の増加



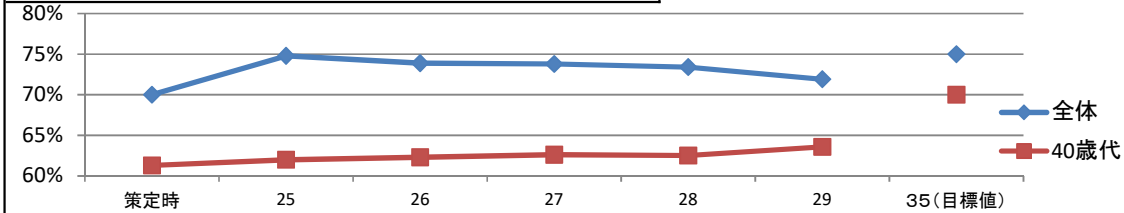
◇かかりつけ歯科医のある人の増加



年度	策定時	25	26	27	28	35(目標値)
割合	75.0%	87.5%	70.0%	70.1%	71.6%	85.0%

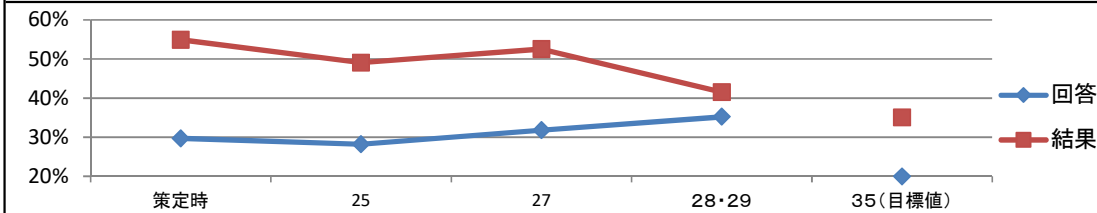
推進目標4 ゆっくり休息、楽しくリフレッシュ

◇睡眠による休息が十分な人の割合の増加



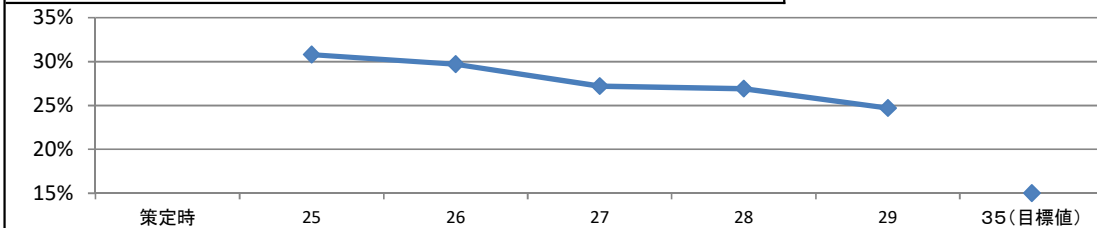
年度	策定時	25	26	27	28	29	35(目標値)
全体	70.0%	74.8%	73.9%	73.8%	73.4%	71.9%	75.0%
40歳代	61.3%	62.0%	62.3%	62.6%	62.5%	63.6%	70.0%

◇ストレスチェック時にストレスが「ある」「だいぶある」と回答・結果の人の割合の減少



年度	策定時	25	27	28・29	35(目標値)
回答	29.7%	28.2%	31.8%	35.2%	20.0%
結果	54.9%	49.1%	52.5%	41.5%	35.0%

◇午後10時以降に就寝する子ども（3歳児）の割合の減少



年度	策定時	25	26	27	28	29	35(目標値)
割合	-	30.8%	29.7%	27.2%	26.9%	24.7%	15.0%

2. 用語説明

【あ行】

- ・インセンティブ

目標を達成するための刺激・誘因のこと。

- ・NPプログラム（エヌピープログラム）

「Nobody's Perfect 完璧な親なんていない」をメッセージとした0～5歳までの子どもを育てる親を支援するためのカナダ生まれのプログラム。

【か行】

- ・肝炎ウイルス検査

肝炎ウイルスにはA型、B型、C型、D型、E型ウイルスの5種類が存在する。肝炎ウイルス検査は、どの肝炎ウイルスによって肝炎を起こしたかを血液検査によって調べる。

- ・グリーンケア

近しい人を亡くし悲嘆にくれる人をサポートすること。

- ・ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

- ・健康運動指導士

人々の健康を維持・改善するために、安全かつ適切な運動プログラムを提案・指導する専門家のこと。

- ・健康かるて

半田市が市民の健康管理のために使用しているシステムのこと。

- ・健康寿命

日常的に介護を必要が不要で、自立した生活ができる期間のこと。

- ・健康日本21 あいち新計画

すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、健康づくりを総合的に推進することを目的として策定された、平成25年度から平成34年度までの10年間を期間とした計画。

- ・後期高齢者

65歳以上の高齢者のうち、75歳以上の人のこと。65歳から75歳未満の人は、「前期高齢者」という。

- ・後期高齢者医療制度

75歳以上の方、65歳以上で一定の障がいのある方を対象とした医療制度のこと。

- ・国保 AICube（アイキューブ）

愛知県国民健康保険団体連合会が独自に開発した愛知県各市町が利用できるシステムのこと。

- ・国保 KDB（ケーディービー）

国保データベースシステムのこと。国保中央会が開発し、全国で利用できるシステムのこと。

- 高血圧症保有者率

本計画では、愛知県国民健康保険団体連合会のシステム（AI Cube）により抽出された高血圧症と診断された人の割合。

- 高血圧性疾患

高血圧そのものと、高血圧状態が継続することにより様々な臓器障害を来したものの総称のこと。

【さ行】

- 歯周病（歯周疾患）

歯を支える歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気のこと。

- 死亡率（人口10万対）

一定の期間中に死亡した人の、総人口に対する割合のこと。本計画では人口10万人当たりの死亡人数で表す。

- 受動喫煙

たばこの煙を喫煙者の周囲にいる人が吸ってしまうこと。喫煙者が吸い込む煙と同じくらい周囲にいる人が吸う煙も有害と言われている。

- 住民健康診断

本市においては毎年、市内公民館や保健センター等で実施している健康診断のこと。満15歳以上の方（他で健康診断を受ける機会のない方）が対象で、39歳以下の方は胸部レントゲン撮影・検尿・血圧測定を、40歳以上の方は胸部レントゲン撮影のみを受けることができる。

- 心疾患

心臓に起こる病気の総称。心疾患の大部分を占めているのが、虚血性心疾患であり、虚血性心疾患の代表的な病気には、狭心症、心筋梗塞がある。

- 腎不全

腎臓の機能が低下して、正常に動かなくなった状態のこと。

- ストレスチェック

唾液アミラーゼモニターを使用し、唾液アミラーゼ活性度により、ストレス度を判定するもの。

①唾液での測定前に、問診で、自分が実感しているストレスの度合いを「ない」「少しある」「ある」「だいぶある」の4つから選ぶ

②専用チップで舌下の唾液を30秒間採取し、ストレスチェッカーで測定する。結果は唾液アミラーゼ活性の数値で表示され、「ない」「少しある」「ある」「だいぶある」の4つに判定する。

【た行】

- 第2期データヘルス計画（半田市国民健康保険）

日本政府の「国民の健康寿命の延伸」という方針のもと、半田市が半田市国民健康保険被保険者（半田市国保加入者）の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画のこと。計画期間は平成30年度～36年度。

- 第2次半田市食育推進計画

「楽しく食べて育む元気なところとからだ」を基本理念とし、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられた計画のこと。計画期間は2016年～2026年。

- 特定健診（特定健康診査）

医療保険者が40～74歳の加入者を対象としてメタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査のこと。本計画では、半田市国民健康保険特定健診を示している。

- 特定保健指導

特定健診の結果により生活習慣病の発生リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。

- 特定保健指導終了率

特定保健指導対象者が3か月後の最終評価まで特定保健指導を利用した割合。

【な行】

- 脳血管疾患

脳の血管のトラブルによって脳細胞が壊れる病気の総称のこと。主な脳血管疾患には、脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血がある。

【は行】

- はんだ健康マイレージ

半田市と愛知県が協働し、市民の健康づくりを応援する取り組みのこと。健診や健康づくりを実践することで、ポイントを貯めると、健康グッズがもらえたり、「あいち健康づくり応援カード！～MyCa～（まいか）」に交換でき、県内協力店で割引やポイント等のサービスを受けることができる。

- 半田市総合計画

将来の都市像を明らかにし、その実現のために長期的展望に立った、総合的かつ計画的な行財政運営を図るための「まちづくりの指針」となる最上位の計画のこと。各種の行政施策は、この総合計画をもとにすすめられている。計画期間は平成23年度～32年度。

- 半田市自殺対策計画

「いのちを支え希望が未来につながるまち」を基本理念とし、自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画として位置づけられた計画のこと。計画期間は平成31年度～35年度。

- 1人当たり医療費

年間総医療費÷被保険者数 で表す。

- 1人当たり受診率

年間レセプト総件数÷被保険者数 で表す。

レセプトとは、被保険者（半田市国保加入者）が受けた診療について、医療機関が保険者（半田市）に請求する明細書のこと。

- 標準化死亡比：SMR（エスエムアール）

標準化死亡比（SMR）とは、年齢構成が異なる集団間の死亡傾向を比較するものとして用いられる。SMRが基準値（100）より高い場合は、その地域（半田市）の死亡状況が全国より悪いことを示している。

- ピロリ菌検査

ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）は、胃粘膜の胃酸中でも生息することのできる細菌で、胃粘膜に住み着くことで、胃炎や胃潰瘍、胃がん等いろいろな胃・十二指腸の病気を引き起こす。この検査は、体内にピロリ菌が生息しているかを検便によって調べる。

- フッ化物

歯面に塗布することで、むし歯予防、歯質強化の効果が得られる薬剤のこと。

【ま行】

- メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積を共通要因として、高血圧、高血糖、脂質代謝異常といった動脈硬化の危険因子が複数重積している状態のこと。

（メタボリックシンドロームの診断基準）

必須項目

腹囲	男性 ≥ 85 cm 女性 ≥ 90 cm
----	------------------------------------

+以下のうち2項目以上該当

血圧	収縮期（最高）血圧 ≥ 130 mmHg かつ/または 拡張期（最低）血圧 ≥ 85 mmHg
血糖	HbA1c ≥ 11.0 mg/dL
脂質異常	中性脂肪 ≥ 150 mg/dL かつ/または HDL コレステロール値 < 40 mg/dL

【数字】

ナナマルニイニイ
• 7022

70歳で22本以上、自分の歯を保つこと。

ハチマルニイマル
• 8020

80歳で20本以上、自分の歯を保つこと。

3 中間評価と見直しの体制

今回の中間評価については、次の体制で行いました。

①半田市民健康づくり推進協議会

日時	内容
平成30年6月15日	・委嘱状伝達 ・第2次健康はんだ21計画中間評価の方向性及び目標達成状況について
平成30年10月19日	・第2次健康はんだ21計画中間評価（案）について
平成31年2月1日	・第2次健康はんだ21計画中間評価及び計画見直しの修正について

②第2次健康はんだ21計画中間評価庁内委員会

日時	内容
平成30年6月29日	・第2次健康はんだ21計画中間評価の方向性及び目標達成状況の検討
平成30年7月27日	・目標指標及び目標値の見直し、実施関連事業の検討
平成30年8月24日	・推進体制の検討
平成30年9月28日	・第2次健康はんだ21計画中間評価及び計画見直し（案）の作成
平成31年1月18日	・第2次健康はんだ21計画中間評価及び計画見直しの修正

4 第2次健康はんだ21計画中間評価 策定委員名簿

平成30年度 半田市民健康づくり推進協議会 委員名簿

氏名	所属団体等
新美 忠勝	半田市医師会
天竺 克彦	半田歯科医師会
角谷 重則	半田市区長連絡協議会
澤田 須美子	半田市スポーツ推進委員連絡協議会
原 早知子	半田市食生活改善推進員連絡協議会
山本 美津穂	半田市健康づくり連絡協議会
中村 栄美子	愛知県半田保健所

※敬称略、順不同

平成30年度 庁内委員会 委員名簿

氏名	課名
祢宜田 孝美	学校教育課
飯田 道夫	国保年金課
榊原 慎也	子育て支援課
川口 純志	経済課
樋口 秀樹	スポーツ課
中村 佳代子	幼児保育課

平成30年度 事務局

氏名	保健センター
山口 知行	事務長
稲生 弘美	主査（歯科衛生士）
藪内 清子	保健師
今井 美里	保健師
坂野 公美	栄養士
阿部 悠	保健師
関根 優	保健師

半田市民健康づくり推進協議会設置要綱

(設 置)

第1条 市民に密着した総合的な健康づくりを積極的に推進することを目的とし、市民の健康づくりに関する事項について審議企画するため、半田市民健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 「健康はんだ21計画」の策定及び評価に関すること。
- (2) 市民の健康づくり推進に関すること。

(組 織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

(委 員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療機関の代表者
- (2) 地域団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 行政機関の職員

2 委員の任期は、第2条第1号の所掌事務の処理のため市長が委嘱した日から1年とする。ただし、当該期間外に第2条第2号の所掌事務を処理する必要がある場合は、当該事務の処理に必要な期間とする。

3 前項の委嘱期間内に委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任を妨げない。

(会 長)

第5条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を統括する。

4 会長に事故あるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。

3 会議の議長は、会長が当たる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 協議会は、市民の健康課題の把握、疾病の予防等、専門の事項を調査審議するために、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員及び部会長は、会長が指名する。

3 専門部会は、部会長が必要に応じ招集し議長となる。

(関係者の出席)

第8条 協議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 協議会に関する事務は、健康子ども部保健センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、昭和54年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

第2次健康はんだ21計画中間評価及び計画見直し

発行年月 平成31(2019)年3月
発行 半田市健康子ども部保健センター
〒475-0817
半田市東洋町2-29-6
TEL : 0569-84-0646
FAX : 0569-24-3308
E-mail : hoken-c@city.handa.ig.jp
